

## 平成26年度第2回スポーツ推進審議会 議事録

- 1 日 時：平成26年10月30日(火) 14:00から15:45
- 2 会 場：柳川庁舎 2階 大会議室
- 3 出席者：岡村 良久、奥 静子、笠島 明、坂本 俊夫、奈良 輝昭、  
本多 信雄、増田 あけみ、三浦 憲二、村上 清男、和嶋 裕人（10名）  
事務局：理事 成田 聖明、主幹 今村 剛志、主事 高橋 秀太、  
主事 角田 登記子（4名）
- 4 概 要：案件1 スポーツ団体への補助金交付について（意見聴取）  
案件2 事業検証及び今後の取組方針（案）について（意見聴取）

事務局：只今から、平成26年度第2回青森市スポーツ推進審議会を開催いたします。まず始めに、会長から挨拶をいただきます。増田会長、よろしくお願いいたします。

〔会長あいさつ〕

事務局：ありがとうございました。本日出席の皆様につきましては、ご配布している席順の通りとなっておりますが、大内様、柴田様は所用により欠席となっております。それでは早速ではございますが、青森市スポーツ推進審議会条例第6条により審議会の会議は、会長が会議の議長となると規定されておりますので、増田会長に議長をお願いいたします。

議長：それでは、規定によりまして進行役を務めさせていただきますので、委員の皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第にしたがって案件に入らせていただきます。まず最初に案件1にありますように、スポーツ団体への補助金の交付について事務局の方でご説明をお願いいたします。

事務局：案件1について説明

ありがとうございました。ただいま事務局のほうから体育協会への強化補助金についてとふるさと海岸海水浴場開設事業の補助金についての説明がございました。この説明についてご意見ご質問ございませんか。

奈良委員：初歩的なことなのですが、補助金の申請ということで今回2件ありますが、補助金の交付申請はこの2件だけですか。他にもあって却下されたりとか、そういう

案件もあったのでしょうか。

事務局：これから事業の説明をさせていただきますが、8 ページに、学校関係にも様々な補助金がございます、学校関係につきましては社会教育団体とは別に申請がございます。こちらに関しては審議会のご意見が不要となっております。

奈良委員：ということは、8 ページは補助金の申請主体が学校関係ということになるんですか。補助金ではなく市の予算の中でやるということですか。

事務局：補助金という項目はいずれにしても市からの予算ということになります。

奈良委員：ということは、一般財団法人の青森市体育協会という所に補助金が出て、ここからまた加盟している競技団体に金が流れていくということですか。分かりました。最近スポーツ団体による補助金の不正受給がニュースで流れておりますが、補助金の適正な使用についてのチェック体制はどうなっているのでしょうか。

事務局：一般財団法人青森市体育協会に加盟している 42 団体がございますが、まず県民体育大会、青函体育大会に参加する競技団体に補助金の予算のなかで、何人参加するという申請に基づいて、体育協会から支払っております。

奈良委員：適正管理についてですけど、例えば補助金が青森市体協に流れていって体協の方からそれぞれの加盟している団体に助成金を支払っていると思いますが、市は体協の管理はするけれど体協加盟団体の協会の管理はどうなっているのですか。市の関与はどこまで及ぶのでしょうか。

事務局：体育協会の管理の内容については、体育協会から年度末に事業報告等を提出いただいております、内容確認し、精算を行っております。

本多委員：私も行政担当をしておりました。おそらく奈良議員が心配してるのは、払っぱなしになっているのではないかと。毎年 3 月で実施事業が終わり、その後監査の時期があります。もちろん補助金を出す部局の監査もやります。その際、体協からの実績報告をもらったものを全部チェックするはずで。

奈良委員：わかりました。この審議会の委員として、確認するべきだと思っていました。他の不祥事の原因について確認し、青森市ではないようにしてもらいたい。

議長：奈良議員ありがとうございました。補助金については受ける側も出す側もチェックしていかないと、何かあった時にせっかくのスポーツが台無しになってしまうので、皆で心してよろしく願いいたします。他にございませんか。

三浦委員：基本的なことですが、私たちに対し意見を求めるのは、何に対して意見を求めているのか。この要綱に対して意見を求めるのか、あるいは27年度にやる予算の中身について意見を求めるのか。来年度の事業を進めるにあたって、いま11月に入りますから、大筋でも概算要求が出来上がっているはずですが、その中で事業について27年度の今年度と同額程度の予算があるはずだと思うのですが、そういう資料が全然無いので、そのへんをお伺いしながら何を言えばいいのかということをお聞きしたい。

事務局：まず補助金の関係は、これらの団体に対する補助が制度として適切かどうか。また、その内容についてどうかご意見を頂戴したいと思っております。事業の内容については若干変更する部分があります。例えば、青森市体育協会に対する補助金のなかで青函対抗の場所が変わるなどの変更がございますが、そのほかは今年度と同様。ふるさと海岸につきましても今年度と同じ内容で考えております。

三浦委員：26年度と同額で補助していきたいということですか。

事務局：来年度の予算はまだ作っておりません。ですから、来年度の予算要求の前段階で皆様からご意見を伺いたいと思っております。その参考として昨年度の実績と比較してご意見を伺いたいと思います。

議長：よろしいですか。他の委員の皆様、他にご質問等ございますか。

要するに、この二つの団体にこのように今出されているような調書の内容で補助金を出して良いかどうかということによろしいでしょうか。

三浦委員：もうひとついいでしょうか。(3)の国民体育大会選手派遣事業ってあるんだけど、具体的にどういうことですか。

事務局：国体については、具体的に今年度は剣道で3名、柔道で2名、ポーリングで3名の計8名の方が青森市から出るということで、こちらの方々には旅費の助成金を支給いたしました。

私どもが負担するのは旅費の交通費の部分を支給しています。

岡村委員：青森から国体に参加されている選手はもっと多いはずですが、どのように選

定されているのですか？

事務局：市体育協会の加盟団体所属の一般の社会人の方への支給となっている。

奥委員：体育協会の別の事業ですが、県民体育大会でも青森市の助成は少ないと思う。

議長：色々お話が出たんですが、体協さんと油川のふるさと海岸への補助金についてはよろしいでしょうか。

奈良委員：市の補助金だけじゃなくて、青森県の企業から協賛いただき、他のスポーツ財団のようにお金を出すといったことはできないのでしょうか。

本多委員：県の場合、日本体育協会から都道府県体協にスポーツ振興にかかる経費としていただいたところは県民体育大会に使うという例はあります。そのほかで言えば、例えばむつ小川原財団の助成金制度は色んな補助制度がありますので、そういうものを活用するのは良いんじゃないかなと思います。

事務局：以前青森市で県民体育大会を開催したときは特別に開催費用として市で400万円準備しました。それでも不足しており、パンフレットを作った時に広告をたくさんいただきました。そういう形で企業からの応援をいただいた経験はございます。おそらく他の町村も同じように実施していると思います。他に市町村が参加する費用については各自で準備しており、体育協会が負担する県民体育大会に行くための補助とはまた別に支出しています。弘前市は比較的補助金が多いと聞いております。それに比べると少ないと感じられるのではないかと思います。

議長：スポーツはお金がかかるので、国でも様々な方策をしているようではございますが、なかなかその部分が地方にまで回らないなど、厳しいところはあるようです。それでは次の案件に移らせてよろしいでしょうか。それでは、案件2について説明をお願いします。

事務局：案件2について説明

議長：ありがとうございました。ただいま13シートについてのご説明がございましたが、質問等ございますか。

村上委員：県は短命県返上というスローガンを掲げて色んな施策に取り組んでおられま

すけど、青森市もその関連でスポーツ推進計画のなかで重点事項がありましたら教えてください。いただきたいと思います。

事務局：現在のスポーツ推進計画は、3年計画となっており、2年前に出来たものですが、短命県返上の記載はございません。しかし、今の計画が27年度までになっておりますので、次期計画は28年度からになります。そのため、来年度に次期計画をどうしようかということで、こちらの審議会に諮っていかねばならないと考えています。なお、短命県返上の部分は無いですが、生涯スポーツレクリエーションの推進の中でどうやって市民の方に広めていけばいいのか、健康のためという部分では若干触れており、市民の方々に気軽に運動していただけるような取組みを計っていくこととしております。

また、お配りした資料で、文化スポーツ振興課ではなく、健康づくり推進課で担当しております事業で短命県返上の取組みをしております。この事業に参加してポイントをもらい、応募すると商品がもらえるという取組みのなかで、文化スポーツ振興課が担当しているスポーツ推進委員の方々が連携しているところです。

村上委員：こういうものに対しては、これから予算を計上していくということですか。

事務局：短命県返上をキーワードにすれば、健康福祉部という所が中心となっています。健康づくりのためにはスポーツもあるし食の問題もあるし、庁内の色んな部局が絡んできます。それを取りまとめているのが健康福祉部の方で、健康づくりの推進計画を策定いたしました。そのうえで、スポーツ関係で健康づくりをしていきたいと思いますという部分についての担当とういことで、教育委員会でも「元気都市あおもり健康アップ推進会議運動・食等推進部会員」になっております。

三浦委員：そのことに関連して言えば、何とか上手い具合に健康に関連することが出来上がってきたわけですから、健康は健康で健康何とか課、スポーツはスポーツで文化スポーツ振興課と分けないで大きな接点があるはずなんですよ。この健康づくりをやっていくために、こちらの方ではスポーツって一言も使っておりません。運動という言葉を使っているんです。逆にスポーツ推進運動の場合は、運動という言葉の一つも使ってない。ほとんどがレクリエーションに置き換わっていてスポーツとレクリエーションを住み分けしているなっているのが見えるんですけど、健康のほうの計画もあって、せっかく青森市スポーツ推進計画の方もあって、やる目的は同じところあると思うんです。短命県を返上していきましょう、その上で運動というものを広めていきましょう。その上でスポーツは非常に大きな役割を果たしますよと。

だからぜひ、こういう計画があるのですから、市の内部として大きな住み分けも無いし、

仲良く接点を持ちながら、どこでどういうふうに住み分けを進めていくか、市全体として健康づくりに取り組んで欲しいなという気がします。役所的な縦割りでは済まない時代が来ているような気がしますので、何とか上手い具合に進めてください。

事務局：委員がおっしゃる様にやってはいるところではございますが、一つの計画を作るのにどこが中心になるか決めなければいけません。我々の方でも、部長クラスで集まる会議、政策を調整する会議がございます。部局を超越してやる仕事、どうやってやるかということで皆集まります。当然市長も入ります。計画を作るにあたって、どの部署が中心になるかを決めますが、でも皆で協力してやりましょうよという形で実施しています。

そういう縦割り、セクショナリズム行政を無くするようにしております。

今のご意見を参考にさせていただきます。

奈良委員：8ページの事業概要の右側の予算案がほとんど継続となっています。東京オリンピック開催に向けての競技水準の向上という観点から見ると、事業計画一覧の中でさっき説明があった、競技水準の向上に関連する事業として5番のスポーツ賞表彰事業から11番のスポーツ指導者育成支援事業が競技水準向上の項目に入っていました。これだけで本当に競技水準の向上に繋がるのかなという気がしております。

最近、都道府県で色んなアイデアを出していて、福岡県方式というのがありまして、小学校4年生から中学校1年生までの子ども5万人くらいに身体能力のテストをやって、そこから60人くらいを選抜してスポーツエリートのメダリストを育てようということを福岡県でやっているそうです。

本当に競技水準を向上させたいなら、部活をやっていても本当にその人間がそのスポーツに適應してるかどうかの中々分からないんですね。最近は民間の学校でも部活を民間委託する方式があるようなんですね。競技水準向上を図っていくには、もうちょっと掘り下げていく必要があると思うんです。そういう意味では次年度の計画を作るときには青森県からメダリストを作ろうというぐらいの意気込みでやっていいのではないかと思います。

事務局：新聞によると北海道ではカーリングとスケートの競技人口が少ない競技を絞っていこうということで、10歳くらいからターゲットにしているという情報も確認しておりました。

奈良委員：宮崎県は甲子園に行くための強化校を指定しているんですね。何校か指定して甲子園で勝てる高校を育てようとしている。過去の大会の成績が上位になった高校を指定して集中的に对外試合をするとか、そういったことをしている。

継続することも大切なことかもしれないですけど、もっと限られた予算を有効に活用しようと、こうした発想の転換を図っていく必要もあるんじゃないかと思います。

岡村委員：平成 28 年度からスポーツ推進計画を策定したときに、今度は 5 年くらいで計画してもいいのではないのでしょうか。県のスポーツ健康課も平成 28 年から切り替わる年ですね。県体協もそうです。どちらも 5 年ですから、コンタクトしてやれるところもあると思います。オリンピックよりも 11 年後の国体を目標にして、中学生くらいからのレベルアップをぜひ計画に入れていただきたいですね。

本多委員：継続と廃止しか無いものですから、何か新しい事業などが中に入っていればいいと思うのですが。

事務局：大学と市の協定があるので、大学との関連を何かできないかということで、スポーツのボランティアを学校に行っていただく仕組みを検討しているところです。それも含めて、もし皆さん方でこういう事業があったらいいんじゃないかというものがあれば出していただきたい。その通りに予算出るわけではございませんが。あるいは、継続する事業を止めればいいのかとか。

本多委員：ある程度事務局で継続するのは継続して、廃止するのは廃止するんですけど、廃止する分の予算はこういう事業に持っていきたいなとかあるのかなと思って、そういう工夫があるのかなと思ひまして。

事務局：財政が非常に厳しいので、何か新しいものを立ち上げると何かを止めなければならぬと思います。我々としては民間の色々な事業所の協力を得ながら開催できればいいのかなという気もします。もし本多委員の方で何かあれば出していただければ。

本多委員：今のお話と関連するんですけど、カーリングが全国的に認知されつつあるという表現がある中で、来年度の事業費規模は変わらないというお話だったんですけど、財源が減らされるので市役所の予算としては縮小する。その代わり事業費の差の部分は民間から協賛金をもらうようなことは行わないのですか。せっかくカーリングが盛り上がってきた時に縮小って言うと、事業そのものが縮小という冷や水を浴びせるような感じになるのかなと。でも、そうではないんですよという工夫が必要になってくるのかなと。

事務局：民間から協賛をいただきたいということで考えておりますが、不確定な部分が多く、具体的にお示しできない状況です。事業内容では、例えば、ホテルでやっていた

開会式を別の場所でやったり、審判の方への謝礼について見直しするなど、実際に参加されている方には迷惑かからないように続けていきたいと思っております。

本多委員：見た感じだと同じようなレベルでやるのかなとそういうイメージを持つので、工夫していただければいいのかなと思いました。

和嶋委員：カーリングの経費は縮小で中身は変わらないと思うんですけど。今、このような大会を開催する際にスポーツコミッションという組織でスポーツを活用した町づくり、いわゆる経済の活性化を図ろうという動きが全国的にあります。2020年の東京オリンピックが決まったということで、ますますスポーツコミッションが進んでいくんじゃないかなと思ってます。スポーツの振興だけじゃなくて、経済効果、宿泊する、お土産を買う、飲みに行く、色んな効果がありますが、街の活性化が非常に大事だと思います。

県の方で全県的に県内6地域に分けてやろうとしています。青森市について東青地域ということで、現在我々スポーツ青い森が中心となることを検討しているところです。いずれにしても宿泊だとか交通、観光、食事あるいはスポーツ施設スポーツ団体、医療とか関係する機関・団体と連携するというのが大事だと思います。もちろん行政の支援が大変大事だろうと。今申し上げたのはこれまでの教育的なスポーツだけではなく、いわゆる観光だとか宿泊とかになるとそちらの方も関係してくるだろうし、連携して青森市と一緒に協力しながらやっていくのが大事だと思っております。市の方はその辺どう考えていますか。

事務局：実は今年度当初、大学連携の中で青森中央学院大学と市の政策推進課、観光課、交流推進課と一緒に入って、その話を行っておりました。当時はどういうところが母体になっていくか決まっていなかったんですが、スポーツ青い森が主体的にやることになったということでしょうか。

和嶋委員：今のところ県のほうではそのように検討しているというところです。色んな所が連携してやっていかなければ効果がでないので、もう少し具体的になればまたお話ししたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

岡村委員：例えば東京オリンピックの各競技の合宿地。マエダアリーナには素晴らしい宿泊棟はある。ただ窓口は市町村なんですよ。サッカーワールドカップも皆そうじゃないですか。ですから、青森市が考えていただかないとだめです。東京オリンピックに向けて動いてる自治体は動いてると思います。実は以前に、ワールドカップのとき、うちの後輩が医科学で関係していて、青森県で合宿地を誘致する話があったんですけど、期

間が短くてどこの市町村も断念しました。ぜひ東京オリンピックでは合宿地に立候補していただきたいですね。そういうことを市でぜひ考えていただきたい。

事務局：青森県からの照会に対して青森市は手を挙げました。実際に施設を使えるのかということで県が視察に来ました。市内で使える施設は県の施設のマエダアリーナ（新青森県総合運動公園）と市のみちぎンドリームスタジアム（青森市スポーツ会館）。その二つだけです。先ほどおっしゃったように経済、観光など絡んでくるので、今その横系を通すのをどこに紹介するかで、政策推進課が中心になってやってるんですが、最終的には経済部の交流推進課が中心になってくると思います。そこが中心となって我々と一緒に部局を超越して皆でやっていきましょう、民間の方も入れて。おもてなしですので日本の文化も伝えようということで生け花とかお茶とかそういうのが入ってくるかもしれないですけど、青森市にお金を落としていただけるのかなと。まずハード面で、自信持ってこの施設でやってくださいというのが中々無いものですから。

岡村委員：市の方で考えて、まず決め打ちをして見つけていかなければいけない。

和嶋委員：いかに県外から合宿する人を呼ぶか。五輪だけじゃなく社会人のチームとか大学生のチームだとか、時期に応じて例えば冬の競技については夏場に来てもらう。その逆もある。いかにしてここに来て何が出来るのか、どういうメリットがあるのかというものを作っていくとかなかなか来ないんじゃないかなと思っています。その中で宿泊はどうなのか、お土産屋さんはどうなのか、スポーツ施設はどうなんだろう。色々絡んでくると思うんです。プロも他の都市と比べて選んでくると思います。来やすい・来たいというものを作っていくことが大事だと思っています。

それと、他県の調査を行ったところ大会の合宿で一泊すると1人1000円補助するような制度を設けているところもあります。金だけの問題じゃないだろうし、その場所なりの青森に合ったものを作っていけばいいだろうと思います。お金はなくても出来るものは何か。色々そういうことを話しながらやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

議長：他に何かありますか。

村上委員：お手元の資料の10ページのスポーツ医科学開設講座で、対象は小中学生、教員、クラブのコーチとある程度限定されております。参加範囲を広げてみればという意見です。

私も以前岡村先生が講演された講座に参加させていただきました。スポーツドクターを

知って、さっそく実践した経験があります。私もそうなのですが自己流で対応してきて、シニア世代は練習中に水を飲むなど指導を受けてきました。今で言えば間違ってますよね。そういうことをずっと積み重ねてくると、中高年になった時に故障して競技生活、あるいは運動を断念せざるを得なくなる。そういうことを私もたくさん見てきました。そういう観点から、シニア世代でも参加できるように範囲を広げていただきたいと思います。予算も当然かかってくると思いますが。

もう一点ですけど、14ページのスポーツ推進委員設置事業。概要に記載されている通り、委員の役割はこれからますます重要になってくると思います。特に短命県返上と関連すると思うんですけど。27年度に改選、選定されるので、ここに記載されている要件はもちろんですが、数にこだわらず、専念できる人や顔の広い方、そういう方を選抜して進めていただければと思います。予算についてもこれから検討する必要があるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

奥委員：今のスポーツ推進委員の件ですが大変幅の広い問題です。市の体育協会ありますよね。一方他市では地域でも体育振興、小さい部分で体育協会みたいなことをやりながら地域でやっている所もあるんですよ。そういう形のものが少しでも出来てくれば、地域でスポーツの振興や体力の問題とか色々やれるのではないかということを考えれば、地域からもスポーツ推進委員を発掘していく必要もあるんじゃないかなと思います。今の所、競技種目団体からの推薦が多いです。あとは高齢者の問題があってもそっちの方が多いです。実際に指導してくださっているスポーツ推進委員の方にもそっちが多いです。今ここにあります平成26年度の派遣回数予算というのもレクリエーション種目からの高齢者向けの関係がほとんどだったと思います。皆さん指導していらっしゃる関係上、中々そちらに協力出来るのが難しく大変苦労しているところです。これからいかにどういう風な形で長生きをしていただくかということで、食生活改善の関係の方たちと一緒にいって行く必要があるかと思っています。やはりスポーツ推進委員もこれからその中に入りながら、体育協会や色々な所と協力しながら、旅行会社とかとも協力しながら地域活性化を図っていったら、その中にスポーツ推進委員が少しでも関わっていったらいいかなと思っています。よっぽど地域でやってくださる方がいればいいのですが、本当に高齢化で選挙に行けば若い人がいないのが目に見えることもあります。考えれば、お年寄りの方のほうが元気であって、運動したり老人クラブに入ったり、自分たちで率先しながら活動しているということが結構ありますので。その中でスポーツ推進委員も関わっていかうと考えています。

もう一つ指導者の問題なのですが、指導者が足りない。子どもたちを指導するにも、全然その種目をしたことがない人が就いて全然指導が出来てない。そういう風になると保護者の方たちが指導する形になっています。そうすると時間的に、子どもが家に帰ってそれから親に送ってもらって学校に来て、仕事をしている方が指導して下さるわけで

すから時間が遅く活動が始まって、終わったら保護者が迎えに来てというパターンになっています。教員の話をお聞きすると、自分でやったことのない競技種目を担当するとよく聞きます。そうすると、子どもたちの競技力を上げるというときに、最初の段階が来ていないんじゃないかなと感じました。予算の中に指導員の資格の補助をしているとあったので、予算を措置するのであればやはりその後を考えないといけないのではないかと。ただ予算を付けていると、何人申込みがあったということはありませんけど、限度があるのかなのか。何人までとしているのか。

事務局：スポーツ指導者育成支援事業の予算としては10名までとしております。日本体育協会公認のスポーツ指導者の資格を取っていただいて、市の事業にお手伝いいただける方というのも事業の条件に含まれております。

奥委員：スポーツ推進委員と学校の部活、さらにはスポーツ少年団のクラブ活動とまとめて考えるとさらに難しいと感じているのですが、昔からサッカーや野球は指導者が多いですから、そういうところに子供たちがいけばいいのかということも思ったりします。

坂本委員：体協でも予算は少ないが色々考えている。県民大会では優勝するように。青函対抗ではレベルが向上するようにやってきました。社会人や、中体連はやってきているが、今後は高齢者や子供たちのところにどう絡んでいけるかではないかと考えています。

議長：ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。事務局は委員の皆様からたくさんのお意見をいただきましたので、来年度以降少しでも反映できるよう検討をお願いします。